



各 位

2026 年 3 月 19 日

会 社 名 日本テレビホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役会長執行役員 杉山 美邦
(コード：9404、東証プライム)
問合せ先 総務・人事管理局 IR・SR 部長 大野 伸
(TEL. 03-6215-4111)

KANAMEL 株式会社の株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、2026 年 3 月 19 日開催の取締役会において、以下のとおり、KANAMEL 株式会社（以下、KANAMEL）の株式を取得し、子会社化することについて決議しました。これにあたり、当社は The Carlyle Group がその持分の全てを保有・運用する Studio Cruise, L.P. との間で KANAMEL 株式の取得に関する株式譲渡契約を締結しました。

1. 株式の取得の理由

当社グループは、中期経営計画 2025-2027 において「グローバルコンテンツ企業への変革」を掲げ、放送や国内市場を主たるターゲットとしてきた従来の体制から、海外市場を強く意識した事業構造への再構築を進めております。具体的には、IP（知的財産）の創出と制作体制の強化によりコンテンツのグローバル展開を加速させ、2033 年度には海外売上高 1000 億円の実現を目指しております。

KANAMEL は、広告映像制作市場において国内トップシェアの実績を誇るほか、カンヌ国際映画祭で最高賞を受賞した映画「万引き家族」をはじめとする高品質な映画・ドラマ作品を多数輩出するなど、卓越したクリエイティブ能力と制作体制を有しております。

当社は、2025 年 4 月に KANAMEL との間で資本業務提携を行い、同社株式の 22.1%を取得して持分法適用関連会社としました。以降、両社はパートナーとして連携を深めてまいりましたが、中期経営計画に掲げる「IP 創出にこだわったコンテンツビジネスの展開」をより強力かつ迅速に推進するためには、両社の経営資源を統合し、強固な制作体制を構築することが不可欠であると判断しました。

今般の本株式取得による連結子会社化を通じて、当社の企画プロデュース力・発信力と、KANAMEL の映像制作力を掛け合わせ、両社の強みを最大限に引き出す体制を構築し、当社グループのクリエイティブ能力を最大化します。これにより、ドラマ・映画・音楽・アニメーションといった多様で良質な IP の創出を加速させるとともに、AI 活用を含めた制作プロセスの革新を図り、日本から世界へ通用するコンテンツを継続的に生み出す「グローバルコンテンツ企業」としての成長を実現していきます。

更に、KANAMEL は日本最大級の広告制作事業に加えて、クライアント課題を解決するコンサルティング事業を拡大しています。KANAMEL の持つ高度な戦略立案能力を獲得することで、当社グループの基幹である広告ビジネスの進化を図るとともに、KANAMEL が展開する世界 7 か国の海外子会社、海外拠点のグローバル広告制作事業を取り込むことで、国内事業強化と海外事業拡大を推進していきます。

2. 異動する子会社（KANAMEL 株式会社）の概要

(1) 名称	KANAMEL 株式会社
(2) 所在地	東京都品川区東品川 2-2-24 天王洲セントラルタワー13F
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 グループ CEO 中江 康人
(4) 事業内容	クリエイティブを起点にコミュニケーションプランの企画や具現化及びコンサルティング事業等を展開するグループ会社の経営管理、ガバナンス強化推進等
(5) 資本金	50 億 74 百万円
(6) 設立年月日	2017 年 1 月 4 日（当時社名：A0I TYO Holdings 株式会社）
(7) 大株主及び持株比率	Studio Cruise, L.P. 69.4%（自己株式を除く。） 日本テレビホールディングス 22.8%（自己株式を除く。）



(8)	上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	当社は、当該会社の発行済株式（自己株式を除く。）の 22.8%を保有しており、当該会社は当社の持分法適用関連会社であります。	
		人的関係	当社の執行役員 1 名が、当該会社の社外取締役に就任しております。	
		取引関係	当社と当該会社との間には、番組制作及び広告映像制作に関する取引関係があります。	
(9) 当該会社の最近 3 年間の連結経営成績及び連結財政状態				
	決算期	2023 年 12 月期	2024 年 12 月期	2025 年 12 月期
	連結純資産	12,141 百万円	14,670 百万円	14,636 百万円
	連結総資産	53,198 百万円	51,686 百万円	50,868 百万円
	1 株当たり連結純資産	29,903 円	35,862 円	37,251 円
	連結売上高	68,193 百万円	70,449 百万円	78,339 百万円
	連結営業利益	2,661 百万円	3,386 百万円	4,312 百万円
	連結経常利益	2,098 百万円	2,810 百万円	3,979 百万円
	親会社株主に帰属する 当期純利益	1,401 百万円	2,127 百万円	1,462 百万円
	1 株当たり連結当期純利益	3,567 円	5,383 円	3,733 円

3. 株式取得の相手先の概要

(1) Studio Cruise, L.P.

(1) 名称	Studio Cruise, L.P.	
(2) 所在地	Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman KY1-9008, Cayman Islands	
(3) 設立根拠等	ケイマン諸島法に基づき組成及び登録されたリミテッド・パートナーシップです。	
(4) 組成目的	主に普通株式等の取得及び保有を目的として組成されたものです。	
(5) 組成日	2020 年 12 月 8 日	
(6) 業務執行組合員の概要	名称	Studio Cruise GP, L.L.C.
	所在地	1209 Orange Street, Wilmington, New Castle County, Delaware 19801, U.S.A.
	代表者の役職・氏名	Vice President Susan Bass
	事業内容	普通株式等の保有
(7) 上場会社と当該ファンドとの間の関係	上場会社と当該ファンドとの間の関係	該当事項はありません。
	上場会社と業務執行組合員との間の関係	該当事項はありません。

(2) KANAMEL 従業員持株会

(1) 氏名	KANAMEL 従業員持株会
(2) 所在地	東京都品川区東品川 2-2-24 KANAMEL 株式会社内
(3) 上場会社と当該団体の関係	資本関係、人的関係、取引関係等該当事項はありません。また、関連当事者に該当する事項もありません。

(3) KANAMEL 役員持株会

(1) 氏名	KANAMEL 役員持株会
(2) 所在地	東京都品川区東品川 2-2-24 KANAMEL 株式会社内
(3) 上場会社と当該団体の関係	資本関係、人的関係、取引関係等該当事項はありません。また、関連当事者に該当する事項もありません。



(4) 個人株主

(1) 氏名	個人株主 109 名 (KANAMEL 又はそのグループ会社の役職員又は元役職員)
(2) 上場会社と当該個人の関係	資本関係、人的関係、取引関係等該当事項はありません。また、関連当事者に該当する事項也没有ありません。

(注) 個人株主につきましては、プライバシー保護の観点等により氏名等の開示を省略します。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	87,699 株 (議決権の数: 87,699 個) (議決権所有割合: 22.8%)
(2) 取得株式数	311,320 株 (議決権の数: 311,320 個)
(3) 取得価額	KANAMEL 株式会社の普通株式 37,255 百万円 アドバイザー費用等 (概算額) 未定
(4) 異動後の所有株式数	399,019 株 (議決権の数: 399,019 個) (議決権所有割合: 100%)

(注1) 当社は、2025 年 4 月に KANAMEL の株式 87,699 株を 9,000 百万円で取得しております。

(注2) Studio Cruise, L.P. 以外の少数株主が保有する普通株式及び株式譲渡実行日までの間に普通株式へ転換される新株予約権についても当社が取得する予定です。そのため、上表の「(2) 取得株式数」及び「(4) 異動後の所有株式数」は、当該転換後の普通株式の数も含めております。

(注3) 株式譲渡実行日までの間に普通株式へ転換されない新株予約権については、KANAMEL が取得する予定です (以下、本自己新株予約権取得)。当社は、株式譲渡実行日と同日に、KANAMEL の普通株式 16,757 株を第三者割当増資により総額 2,005 百万円で引受け、KANAMEL は当社からの払込金をもって本自己新株予約権取得の対価に充てる予定です。これにより、今般の本株式取得及び第三者割当増資による当社の総投資額は 39,260 百万円となる予定です。

5. 日 程

(1) 取締役会決議日	2026 年 3 月 19 日
(2) 契約締結日	2026 年 3 月 19 日
(3) 株式譲渡実行日	2026 年 4 月 24 日 (予定)

(注) 本株式取得の実行は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律 (昭和 22 年法律第 54 号。その後の改正を含みます。) 第 10 条第 2 項に基づく届出に係る公正取引委員会審査の結果において、排除措置命令の発令等、株式取得の実行を妨げる要因が存在しないことが前提となります。

6. 今後の見通し

本株式取得により、KANAMEL は当社の連結子会社となる予定です。2027 年 3 月期における当社連結業績への取込みの時期につきましては、当社監査法人と協議のうえ決定します。また、当社連結業績に与える影響については現在精査中であり、今後公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせします。

以 上